

令和3年度 全国学力・学習状況調査 各教科改善のポイント

国語（小学校）

①領域等の定着状況

	全体 (%)	話すこと・ 聞くこと (%)	書く こと (%)	読む こと (%)	言葉の特徴や使 い方に関する事 項 (%)
全国	64.7	77.8	60.7	47.2	68.3
広島県	66	79.1	64.0	48.4	69.6
三原市	65	75.9	63.8	44.9	70.9
県差	-1	-3.2	-0.2	-3.5	+1.3

②課題

正答率下位3問

問題の概要	領域	正答率 (三原市)	正答率 (県全体)	差
目的を意識して、中心となる語や文を見付けて要約する。 [2]四	読むこと	27.9	30.6	-2.7
目的に応じ、文章と図表とを結び付けて必要な情報を見付け、まとめて表現する。 [2]三	読むこと	32.0	35.9	-3.9
文の中における修飾と被修飾との関係を捉える。 [3]三(2)オ	言葉の特徴や使 い方に関する事項	45.1	44.5	+0.6

県差下位3問

問題の概要	領域	正答率 (三原市)	正答率 (県全体)	差
文章全体の構成を捉え、内容の中心となる事柄を把握し、選択肢から適切なものを選ぶ。 [2]一	読むこと	74.7	78.7	-4.0
自分の主張が明確に伝わるように、文章全体の構成や展開を考え、選択肢から適切なものを選ぶ。 [3]一	書くこと	62.3	66.1	-3.8
目的や意図に応じ、資料を使って話す場面で、資料に適したスピーチ内容を選ぶ。 [1]三	話すこと・聞くこと	78.1	81.6	-3.5

課題・気づき

- ・全体では、県平均より1ポイント低い。特に、話すこと・聞くこと、読むことの領域で県平均との差が3ポイント以上ある。
- ・文章全体の構成や展開を考える問題、目的に応じて文章や図表から必要な情報を見付けまとめて書く問題での正答率が低い。身に付けた知識・技能を活用する力が求められる。

改善策

文章構成や展開を考えさせる授業を展開する

- ・文章を部分的に取り上げて内容を詳しく読むだけではなく、文章全体の構成を捉えながら読ませるようにする。例えば、「本論にはいくつの事例が挙げられているか。」考えさせ、そう考えた理由（内容のまとめや重要な語句、文末表現、問いと答えの関係等）を交流することを通して、文章構成についての理解を深めようとする等の展開が考えられる。

情報を関連付けて読ませる授業を展開する

- ・文章や図表から必要な情報を見付けさせるために、目的を明確にした読む活動を仕組む。例えば、「この図と関係している段落はどこか。」と問い、文章と図表の結びつきを考えたり、語句と語句の関連性を図示したりし、お互いの考えを交流することで理解を深めることができるようにする。

令和3年度全国学力・学習状況調査 各教科改善のポイント

算数

①領域等の定着状況

	全体 (%)	数と計算 (%)	図形 (%)	測定 (%)	変化と関係 (%)	データの活用 (%)
全国	70.2	63.1	57.9	74.8	75.9	76
広島県	70	63.6	57.2	75.1	76.2	76.2
三原市	68	62.6	54	72.5	74	73.7
県差	-2.0	-1.0	-3.2	-2.6	-2.2	-2.5

②課題

正答率下位3問

問題の概要	領域	正答率 (三原市)	正答率 (県全体)	差
二等辺三角形を組み合わせた平行四辺形の面積の求め方と答えを記述することができる。 [2] (3)	図形	43.7	46.7	-3.0
直角三角形の面積を求める式と答えを記述することができる。 [2] (1)	図形	50.0	52.3	-2.3
二つの速さを求める式の意味について正しいものを選ぶ。 [1] (3)	変化と関係	50.1	55.6	-5.5

県差下位3問

問題の概要	領域	正答率 (三原市)	正答率 (県全体)	差
データが二次元の表のどこに入るかを選ぶ。 [3] (3)	データの活用	61.3	67.3	-6.0
二つの速さを求める式の意味について正しいものを選ぶ。 [1] (3)	変化と関係	50.1	55.6	-5.5
直角三角形を組み合わせた図形の面積について分かることを選ぶ。 [2] (2)	図形・測定	68.4	72.6	-4.2

課題・気づき

- 全体では、全国平均及び県平均より約2%低い。また、数と計算、図形、測定、図形、変化と関係、データの活用の5領域において、県平均を下回った。特に、図形領域において県平均との差が大きく、続いて測定、データの活用、変化と関係において差が見られる。
- 正答率下位3問の中で2問が記述式の問題です。求め方や理由等を説明することにおいて課題がある。

改善策

事実・方法・理由を記述する場面を授業で設定する

- 算数科の記述式の問題は、「事実」・「方法」・「理由」の3種類を問う内容で出題されている。授業者は、単に「説明しましょう。」と発問するのではなく、「事実」・「方法」・「理由」のうち、いずれを説明させるのかを意識して発問する。さらに児童が3種類の説明の仕方を意識して記述できるように指導する。

数量やその関係を捉えて立式して求めた結果の意味を考察し、表現する場面を授業で設定する

- 算数科の学習では、具体的な場面に対応させて、事柄や関係を式に表して結果を導く場面が多いが、立式や答えの意味（例：速さを求める除法の式や商の意味）を理解していない場合がある。授業者は、式や答えが何を求め、何を表しているのか、式や答えの意味を児童が表現する場を設定する。

図形の求積方法を公式化した後に、公式の理解を深める活用場面を授業で設定する

- 基本図形の求積方法の理解を深めるために、求積図形の提示方法を工夫する。例えば、求積図形の高さを認識しにくい向きに変えて提示したり、2つ以上の三角形を組み合わせてできた図形を求積させたりすることが考えられる。単元を通して、常に求積する際には、図形を構成する要素に着目して、どの部分の長さを使う必要があるのか、図形と式を関連付けて表現する場を設定する。

令和3年度全国学力・学習状況調査 各教科改善のポイント

国語（中学校）

①領域等の定着状況

	全体 (%)	話すこと・ 聞くこと (%)	書くこと (%)	読むこと (%)	伝統的な言語文化と 国語の特質に関する 事項 (%)
全国	64.6	79.8	57.1	48.5	75.1
広島県	65.0	80.6	58.6	48.8	73.3
三原市	66.0	82.3	59.1	50.0	76.3
県差	+1	+1.7	+0.5	+1.2	+3.0

②課題

正答率下位3問

問題の概要	領域	正答率 (三原市)	正答率 (県全体)	差
書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係に注意して書く。 [2]一	書くこと	24.4	26.2	-1.8
文章に表れているものの見方や考え方を捉え、自分の考えをもち、表現する。 [3]四	読むこと	25.4	22.7	+2.7
文脈の中における語句の意味を理解する。 [3]一	読むこと	40.1	43.0	-2.9

県差下位3問

問題の概要	領域	正答率 (三原市)	正答率 (県全体)	差
文脈の中における語句の意味を理解する。 [3]一	読むこと	40.1	43.0	-2.9
書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係に注意して書く。 [2]一	書くこと	24.4	26.2	-1.8
文脈に即して漢字を正しく読む。 [4]一②	伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	87.9	87.6	+0.3

課題・気づき

- ・全体では、全国平均より1.4ポイント、県平均より1ポイント高い。全ての領域で、全国平均及び県平均を上回っている。
- ・文脈の中における語句の意味理解、文章を書き直した意図を考える問題での正答率が低い。身に付けた知識・技能を活用する力が求められる。

改善策

文脈の中における語句の意味を理解させる授業を展開する

- ・文章中の語句が表す意味を問う授業を設定し、前後の文章の関係や登場人物の性格、行動などに注目して、その語句が表す意味について話し合う学習を通して、文脈における意味の捉え方を身に付けられるようにする。

文章構成の工夫について考えさせる授業を展開する

- ・「多様な読み手を説得できる文章に不可欠なものはなにか」という問いを持たせ、話し合ったことをもとに、テーマに沿った意見文を書かせることを通して、論理の展開を考えて文章構成を工夫する力を育てる。また、自分の意見を書き、それを裏付ける事実を示し、自分の意見の正当性へと結び付ける書き方などの書き方の基本を学び、各段落の働きを意識して書いたり推敲したりできるよう指導する。

令和3年度全国学力・学習状況調査 各教科改善のポイント

数学

①領域別の定着状況

	全体 (%)	数と式 (%)	図形 (%)	関数 (%)	資料の活用 (%)
全国	57.2	64.9	51.4	56.4	53.8
広島県	57	64.5	50.9	56.1	53.5
三原市	55	62.5	47.8	54.6	51.9
県差	-2.0	-2.0	-3.1	-1.7	-1.6

②課題

正答率下位3問

問題の概要	領域	正答率 (三原市)	正答率 (県全体)	差
グラフの特徴を基に、データの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができる。 [8] (3)	資料の活用	8.6	10.5	-1.9
与えられた表やグラフを用いて、事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することができる。 [7] (2)	関数	25.7	27.8	-2.1
錯角が等しくなるための、2直線の位置関係を、記号を用いて表すことができる。 [9] (2)	図形	26.4	28.4	-2.0

県差下位3問

問題の概要	領域	正答率 (三原市)	正答率 (県全体)	差
具体的な場面の数量の関係を、一元一次方程式で表すことができる。 [2]	数と式	65.8	70.6	-4.8
相対度数の必要性と意味を理解し、2つの分布の傾向を比べるための前提となっている考えを選択できる。 [8] (2)	資料の活用	31.2	35.8	-4.6
平行四辺形になるための条件を用いて、四角形が平行四辺形になることの原因を説明することができる。 [9] (1)	図形	40.0	44.2	-4.2

課題・気づき

- ・全体では、全国平均及び県平均より約2%低い。また、すべての領域において県平均を下回っており、特に図形領域は-3.1%と県平均との差が大きい。
- ・正答率下位3問は、すべて「数学的な見方・考え方」の観点の問題である。また、そのうち2問は記述式の問題である。

改善策

事実・方法・理由を記述する場面を授業で設定する

- ・数学科の記述式の問題は、「事実」・「方法」・「理由」の3種類を問う内容で出題されている。授業者は、単に「説明しましょう。」と発問するのではなく、「事実」・「方法」・「理由」のうち、いずれを説明させるのかを意識して発問し、根拠を明確にして記述できるように指導する。

数学的な見方・考え方を働かせる場面を設定する

- ・説明をする問題に課題があるので、課題を把握する場面で解決に必要な情報や数値等にアンダーラインをひかせるなどして、何を求める問題なのか、そのために利用できる情報は何かを生徒に表現させ、どのように解決すればよいか見通しを立たせる。
課題解決後に、解決方法を振り返り、どのような見方・考え方を活用すれば問題が解けるかを自分のことばでまとめさせ、振り返りシートなどでいつでも活用できるように蓄積していく。

1

上野さんの学級では、興味をもった人物について調べ、スピーチで紹介し合うことにしました。上野さんは、津田梅子について調べ、メモをもとに資料を画面に映しながらスピーチの練習をしています。次は、上野さんの「スピーチメモ」、「スピーチ」、「資料①」から「資料④」です。これらをよく読んで、あとの問いに答えましょう。

【スピーチメモ】

「はじめ」

○話題の提示 **〈資料①〉**

- ・新五千円札の「顔」
- ・津田さんの説明

「中」

○津田さんの業績

- ・業績1 **〈資料②〉**
女子英学塾を設立
- ・業績2 **〈資料③〉、④〉**
女性の英語教師を育成

「終わり」

○自分の感想

【スピーチ】

（〈資料①〉を示す）みなさん、これを見てください。今度新しい五千円札の「顔」となるのは、津田梅子さんです。私は、どのような業績を残した人なのかを調べてみました。

津田さんは、今から約百年前の教育者で、女子教育の発展に力をつくした人です。日本初の女子留学生として六歳から十一年間、アメリカで教育を受けた津田さんは、女性のための新しい学校を日本につくりたいという夢をもつようになります。津田さんは、社会に出て活躍する女性を育てる教育の実現を目指したのです。そんな津田さんの業績の中から、二つのことを紹介します。

（〈資料②〉を示す）一つは、「女子英学塾」を設立したことです。津田さんは、二十四歳で再びアメリカに渡り、大学で学びます。そして一九〇〇年、三十五歳のときに、日本で学校を設立するという長年の夢を実現しました。これが女子英学塾で、今の大学と同じような勉強をする学校です。当時の日本には、女性の通えるこのような学校がほとんど



上野さん

① **新五千円札の「顔」**
津田梅子 (1864~1929年)

財務省のホームページより
<https://xxx.xxx.xx>

〈資料②〉

② **津田梅子の業績1**

1900年
女子英学塾を設立

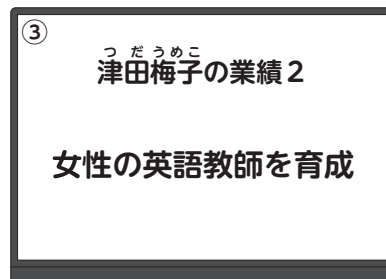
ありませんでした。

(資料③)を指示)もう一つの業績は、この学校で女性の英語教師を育成したこと。女子英学塾では、学生が英語教師の資格をとることを目標にかかげていました。津田さんは、授業の中で、よく学生たちと英語で議論を交わしました。学生がどんな意見を言っても批判することはありませんでしたが、はつきりと自分の意見を言わないときは厳しく指導をしました。そして開校から三年後、第一回卒業生の半数以上が、女性で初めての英語教師の資格試験の合格者となりました。(資料④)を示す)この地図を見てください。このように、津田さんは、社会に出て活躍する女性を世の中に送り出したのです。

津田さんは、信念をもって夢を成し遂げ、新たな道を切り開いた人だと思います。津田さんの、だれもが社会で活躍する可能性を広げた業績は、素晴らしいと思います。私は、津田さんのこの業績が、新しいお札の「顔」となることにつながったのだと思いました。



〈資料④〉



〈資料③〉

— 上野さんは、「スピーチメモ」を作り、「スピーチ」の練習をしています。業績を明確に伝えるために、上野さんはどのような構成で話していますか。その説明として最も適切なものを、次の1から4までの中から一つ選んで、その番号を書きましょう。

- 1 事実と感想とを区別できるように、「中」で業績、「終わり」で自分の感想を話している。
- 2 感想を印象づけられるように、「はじめ」と「終わり」で自分の感想を話している。
- 3 二つの事実を区別できるように、「はじめ」で一つの業績、「中」でもう一つの業績を話している。
- 4 事実と感想とを関連づけられるように、「中」で二つの業績と自分の感想の両方を話している。

二 上野さんが、「スピーチ」の練習で、「資料②」と「資料③」を使った理由の説明として最も適切なものを、次の1から4までの中から一つ選んで、その番号を書きましよう。

- 1 難しい言葉の意味を示すことで、聞き手に正確に理解してもらうため。
- 2 自分の疑問点ぎもんてんを示すことで、聞き手にもいっしょに考えてもらうため。
- 3 スピーチでは話さない情報を示すことで、聞き手に新たな興味をもってもらうため。
- 4 特に伝えたいことの要点をまとめて示すことで、聞き手の理解を助けるため。

7 学級委員の健斗さんは、2分間スピーチの時間をはかるための砂時計をペットボトルで作ることにしました。その砂時計は、ペットボトルに砂を入れ、砂を通すための穴をあけた厚紙をペットボトルの間にはさんで作ります。

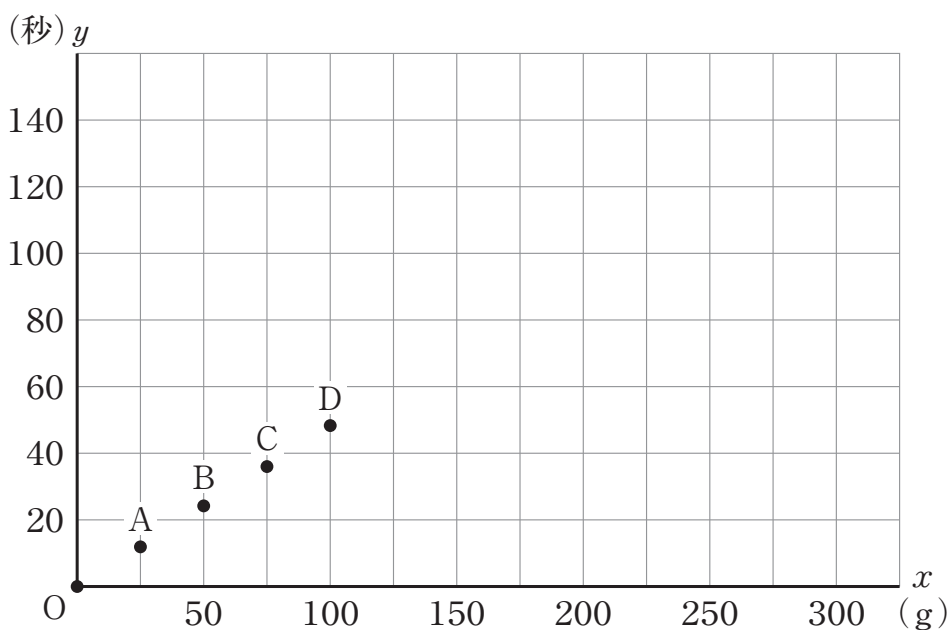
健斗さんは、ペットボトルに入れる砂の重さを決めると、砂が落ちきるまでの時間が決まると考えました。そこで、砂の重さが x g のときに、砂が落ち始めてから落ちきるまでの時間を y 秒として調べ、その結果を、次のように表にまとめ、下のグラフに表しました。



調べた結果

砂の重さと砂が落ちきるまでの時間

砂の重さ x (g)	0	25	50	75	100
砂が落ちきるまでの時間 y (秒)	0	11.9	24.2	36.0	48.3



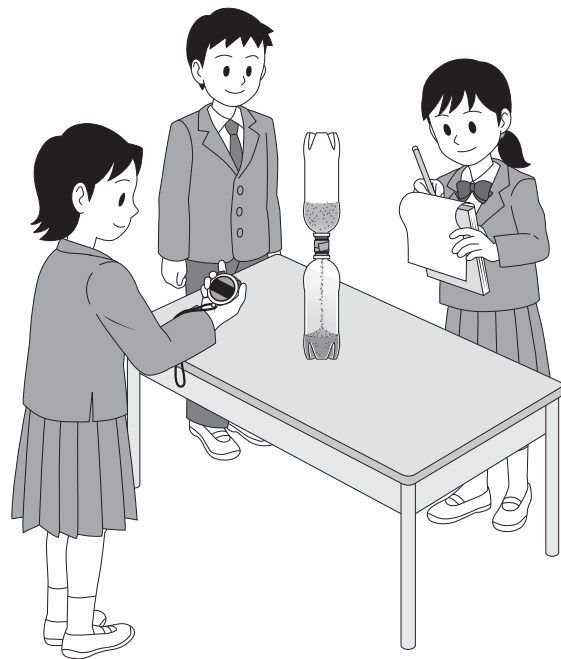
次の(1), (2)の各問いに答えなさい。

- (1) 調べた結果のグラフにおいて, 砂の重さが75gのときに, 砂が落ちきるまでの時間が36.0秒であったことを表す点はどれですか。点Aから点Dまでの中から記号を1つ書きなさい。

- (2) 健斗さんは, 2分をはかるために, 砂時計に必要な砂の重さを調べます。

そこで, 調べた結果のグラフにおいて, 原点Oから点Dまでの点が一直線上にあるとし, 砂の重さが増えてもすべての点が同じ直線上にあると考えることにしました。

このとき, 2分をはかるために必要な砂の重さを求める方法を説明しなさい。ただし, 実際に必要な砂の重さを求める必要はありません。



以下の点に留意して作成・提出してください。

【留意点】

- ①全職員に別紙2「令和3年度 三原市学習分析事業 共有ビジョン」をもとに、学力調査の目的や学力保障の意義、令和4年度目標（全学校「現状数値以上」）を共有してください。
- ②全国学力・学習状況調査の結果分析を対象学年教員だけで実施せず、全職員研修として実施してください。
- ③改善計画シートの「課題解決に向けた学校組織全体の重点目標・取組」を再度点検し、取組内容や検証の指標・目標を可能な限り、**具体的**に記述してください。修正加筆は赤字で記述してください。

(例)

達成のための具体的取組（どのようにして）	スケジュール	検証の指標・目標
①全体研修による目指す <u>授業の共有</u>	①6月	・ <u>学期まとめテスト平均値</u> (全学級80%以上)
②調査問題の誤答分析による <u>実態把握</u>	②・・・	
③研究授業の実施		

どのように共有しますか？

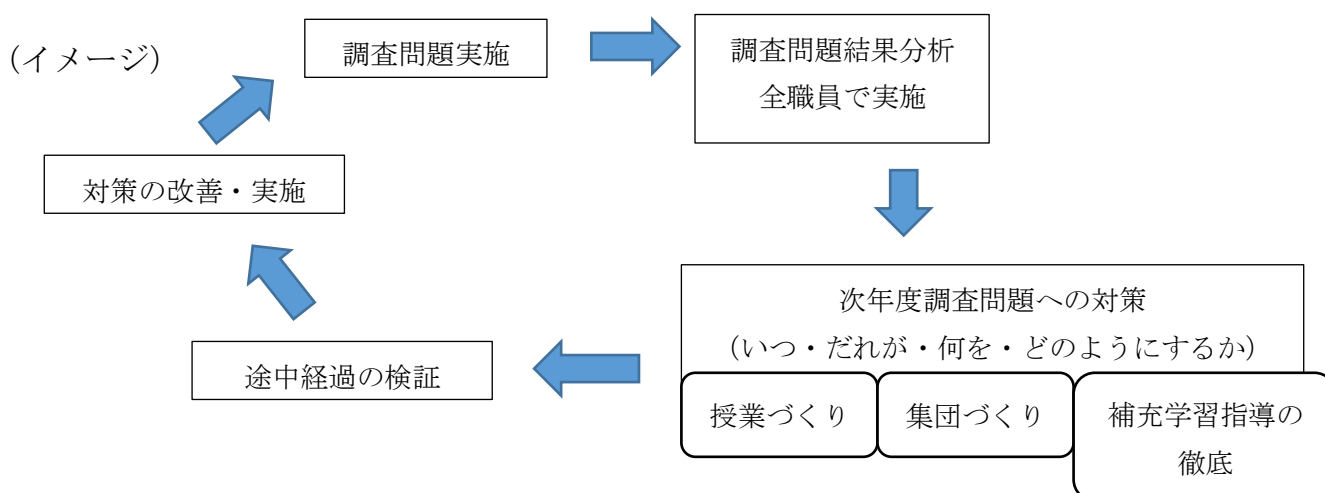
学期末テストだけで検証できますか？

実態把握をどのように改善に活かしますか？

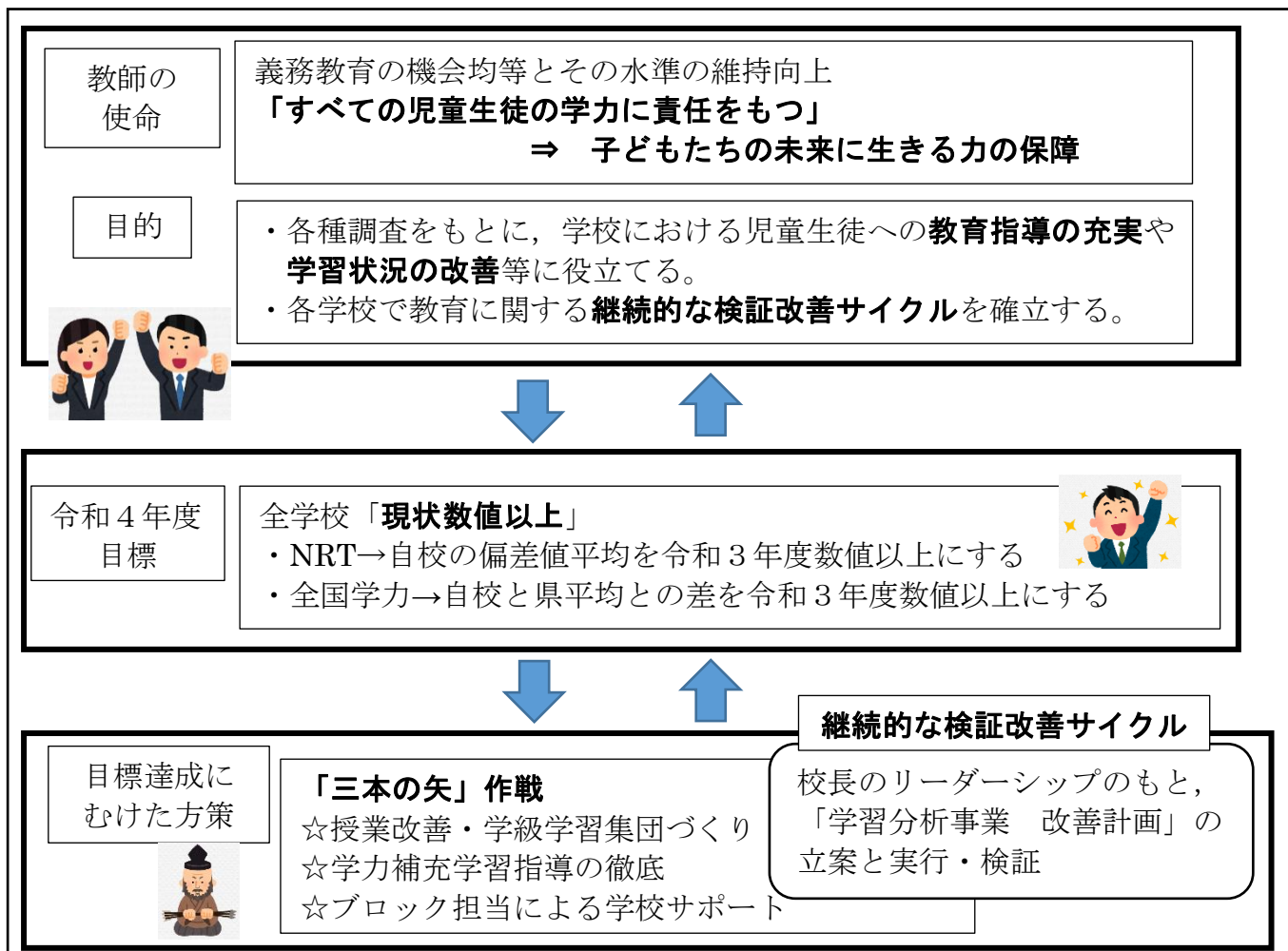
- ④第2回提出後、具体化された改善計画をもとに主に以下の3点について面談を実施します。
(別紙3「令和3年度 三原市学習分析事業 年間スケジュール（予定）」参照)

- ・学力調査結果をうけたこれまでの取組について
- ・検証の指標と現状分析について
- ・今後の具体的な改善策及び実施計画について

- ⑤継続的な検証改善サイクルを校内に確立できるようにしてください。



令和3年度 三原市学習分析事業 共有ビジョン



Two speech bubbles containing questions from teachers:

- Teacher 1:**
 - 全教職員と学力調査の**目的**や学力保障の**意義**を**共有**しておられますか？
 - 令和4年度目標達成にむけて、**現状分析**と**今後の改善対策**は万全ですか？
 - 自校には、人が代わっても**継続できる学力検証改善サイクル**が確立されていますか？
- Teacher 2:**
 - 所属の**全教職員がビジョンを共有**すれば、受験する児童生徒の意識も変わります。教職員と児童生徒が受験を楽しみにできるようにしたいですね。

令和〇年度 4月 学力調査問題実施当日のこと...

【児童生徒】



今まで頑張ってきたことを最後まであきらめず出し切るぞ！！

【先生たち】



昨年度の結果をうけて、課題分析や授業改善・対策もしてきたぞ。今日はその成果が発揮されるはず、頑張れ！！

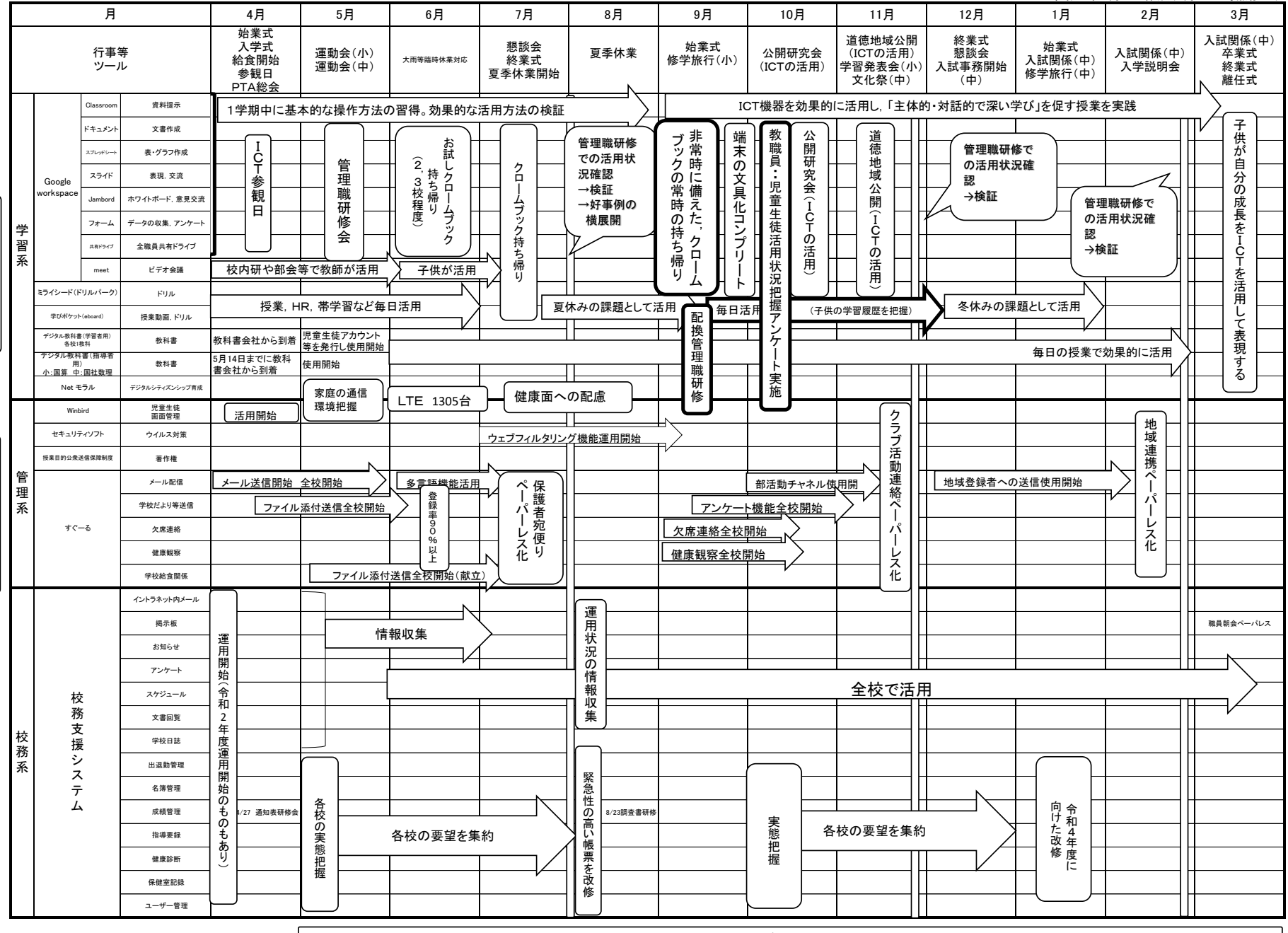
みはら GIGA レボリューション ~ 学ぶ楽しみ 知る喜び ワクワク感が止まらない ~

令和3年4月1日作成(9月16日時点修正)

子ども同士がつながる
教師と子どもがつながる
世界とつながる

学校と家庭がつながる
学校と地域がつながる
情報がつながる

校内職員同士がつながる
校外の職員とつながる



指導主事 月1回ブロック訪問での状況把握

すべての教職員が授業にICT機器を効果的に活用する

子供が自分の成長をICTを活用して表現する

管理職研修での活用状況確認 → 検証

管理職研修での活用状況確認 → 検証

管理職研修での活用状況確認 → 検証

管理職研修での活用状況確認 → 検証

非常時に備えた、クロームブックの常時の持ち帰り

管理職研修での活用状況確認 → 検証 → 好事例の横展開

お試しクロームブック(2,3校程度)の持ち帰り

ICT参観日

管理職研修会

校内研や部会等で教師が活用

子供が活用

授業、HR、帯学習など毎日活用

夏休みの課題として活用

毎日活用

(子供の学習履歴を把握)

冬休みの課題として活用

毎日の授業で効果的に活用

健康面への配慮

ウェブフィルタリング機能運用開始

保護者宛りメール機能活用

登録率90%以上

保護者宛りメール機能活用

部活動チャネル使用開始

アンケート機能全校開始

欠席連絡全校開始

健康観察全校開始

クラブ活動連絡ペーパーレス化

地域連携ペーパーレス化

地域登録者への送信使用開始

全校で活用

職員朝会ペーパーレス

各校の実態把握

緊急性の高い帳票を改修

実態把握

各校の要望を集約

令和4年度に向けた改修

コミュニティ・スクールの導入の構想

1 三原市の進めるコミュニティ・スクール

学校運営協議会

学校運営を審議する場でビジョンや課題を共有し、それぞれの役割を明確化しながら学校運営の改善を図る組織。



学校づくりの仕組みであり学校のガバナンス改善を図る仕組み



地域学校協働本部

幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワークを基盤とする組織。

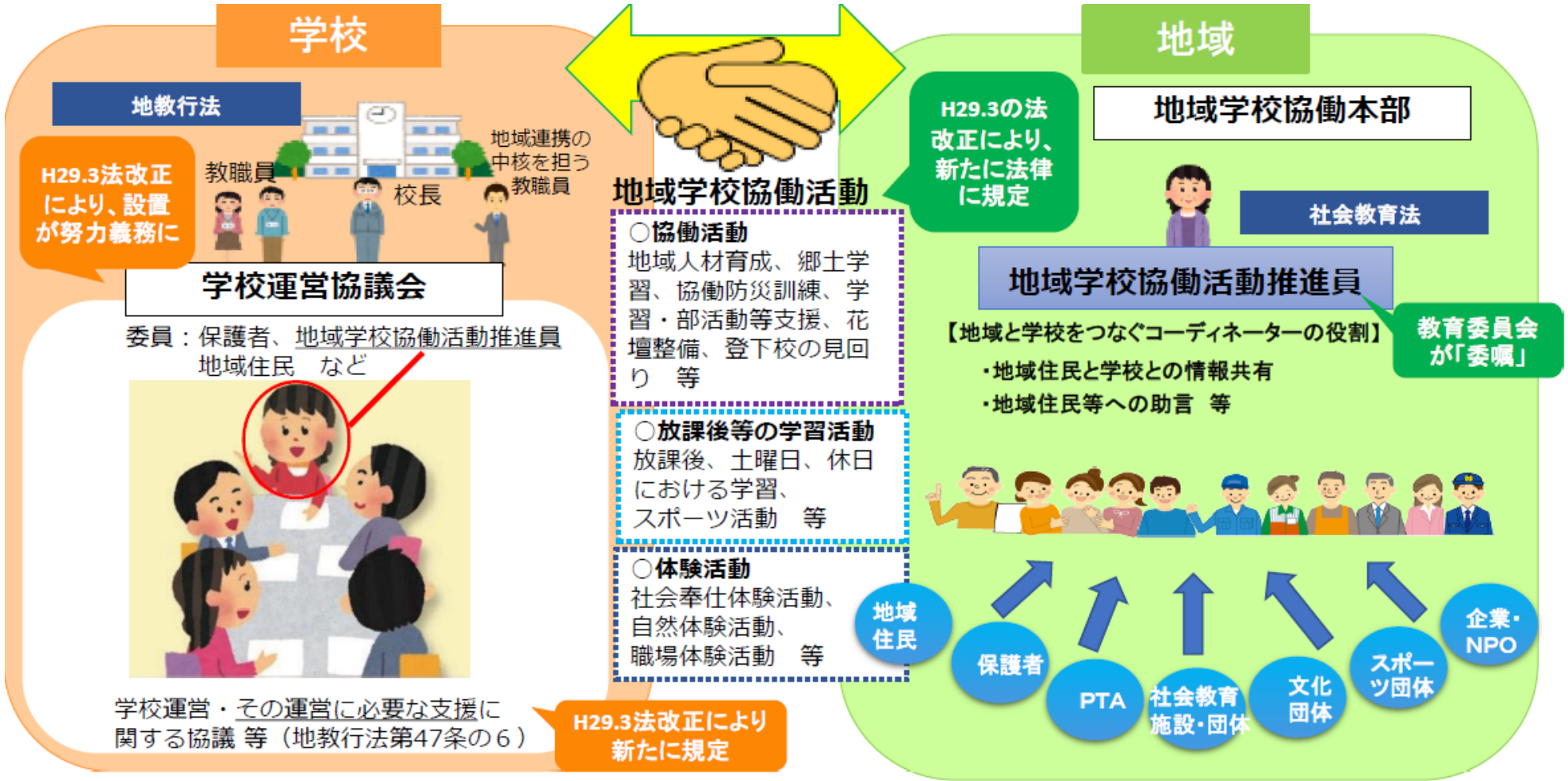


学校における子供たちの学びや成長を地域全体で支える仕組み



一体的に推進

2 三原市コミュニティ・スクールとは



3 効果的かつ持続的な学校運営を行っていくための学校・地域のPDCA



4 コミュニティ・スクール導入のメリット・デメリット

□共通 ☆国の資料から ○三原市の考え

メリット（効果・魅力を含む）	デメリット
<p>□「<u>地域とともにある学校づくり</u>」と「<u>学校を核とした地域づくり</u>」に有効。</p> <p>□<u>校長や教職員の異動があっても、地域との組織的な連携・協働体制が継続できる。</u></p> <p>□<u>学校と地域で情報（子供たちがどのような課題を抱えているか、地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという「目標・ビジョン」）を共有することで、関係者がみな当事者意識をもち、「役割をもって連携・協働する取組」ができる。</u></p> <p>□<u>地域が学校に協力的になる。（学校と地域の関係性が深まる）</u></p> <p>☆<u>学校改善に有効。</u></p> <p>☆<u>地域学校協働活動の活性化に有効。</u></p> <p>☆<u>教育課程の改善・充実に有効。</u></p> <p>☆<u>各地域の特色を活かした教育活動が見られるようになる。</u></p>	<p>□<u>運営費や謝金等の予算が必要となる。</u></p> <p>□<u>各地域に十分な適任者が見つかりにくい。</u></p> <p>□<u>成果が出るまでに一定の労力と時間が必要となる。</u></p> <p>☆<u>コミュニティ・スクールの成果が明確でない。</u></p> <p>○<u>学校運営協議会のメンバーが固定化されると、校長より発言権が強くなる。</u></p> <p>○<u>地域のための学校という考えに立ち、地域からの活動要求が高まり、学校の負担が増す。</u></p> <p>○<u>学校間の活動内容に格差が生じる。</u></p> <p>○<u>委員の意欲によって大きく左右される。</u></p>
<p>【子供にとって】</p> <p>□<u>防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができる。</u></p> <p>○<u>子供たちの学びや体験活動が充実する。</u></p> <p>○<u>自己肯定感や他人を思いやる心が育つ。</u></p> <p>○<u>地域の担い手としての自覚が高まる。（地元への愛着・誇り）</u></p> <p>○<u>予測できない物事に主体的に向き合い関わり合いながら、より良い社会を目指し、課題解決していくことができる。</u></p>	<p>【子供にとって】</p> <p>○<u>地域行事への参加要請が増え、子供の負担増となる可能性がある。</u></p>

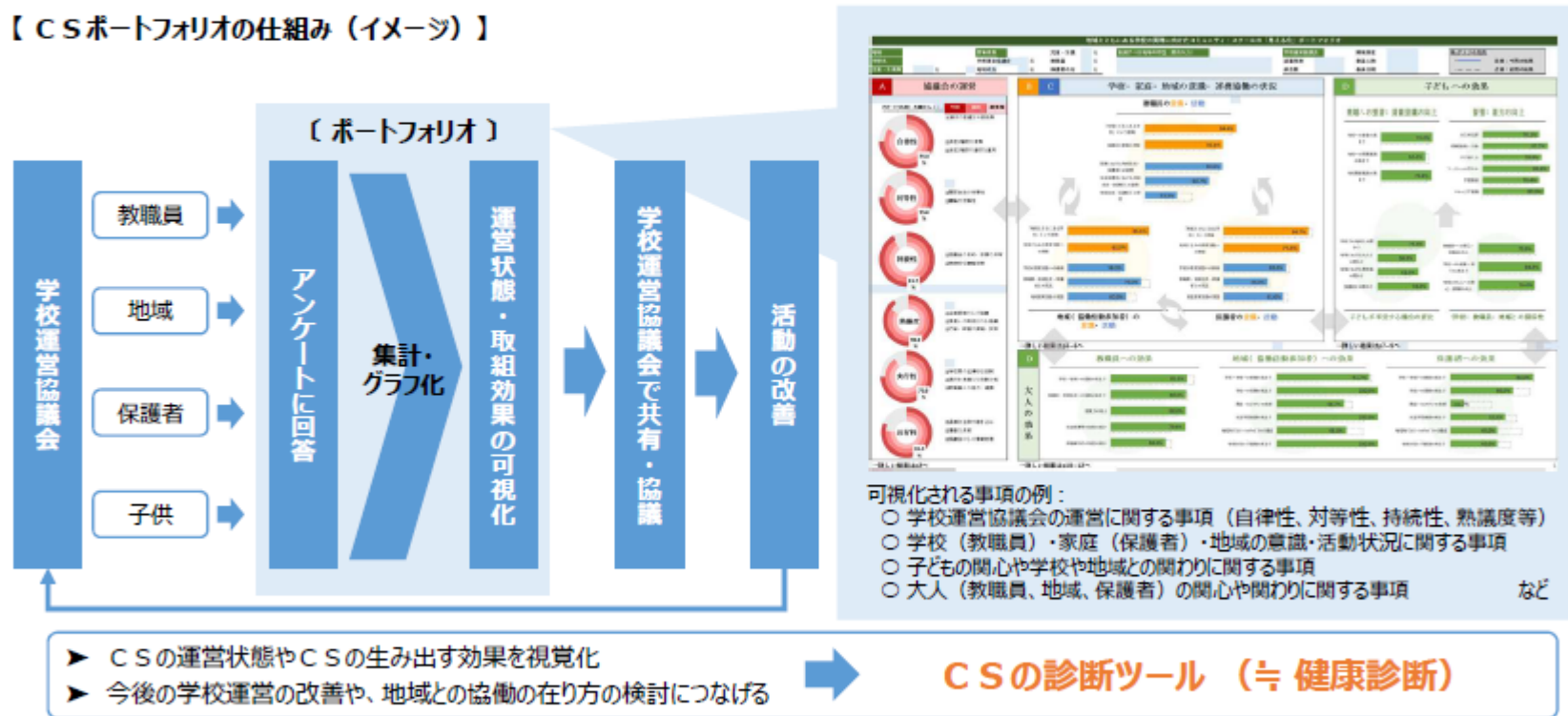
メリット（効果・魅力を含む）	デメリット
<p>【地域住民にとって】</p> <ul style="list-style-type: none"> □活動団体の横の連携ができるようになり、<u>地域のつながりが強化され地域力が向上する。</u>（地域が活性化する） □学校が社会的つながり、地域のよりどころとなる。 □地域の防犯・防災体制等の構築ができる。 ☆地域の人材が活用されるようになる。 ○経験を生かすことで<u>生きがいや自己有用感</u>につながる。 ○学校を核とした地域ネットワークが形成され、<u>地域の課題解決</u>につながる。 	<p>【地域住民にとって】</p> <ul style="list-style-type: none"> □地域住民との連携・協働が充実する一方で、<u>地域住民の負担増</u>となる可能性がある。
<p>【保護者にとって】</p> <ul style="list-style-type: none"> □地域の中（環境）で子供たちが育てられているという<u>安心感</u>が生まれる。 □学校や地域に対する<u>理解が深まり</u>、家庭教育との相乗効果が生まれる。 ○保護者同士や地域の人々との<u>人間関係</u>が構築できる。 	<p>【保護者にとって】</p> <ul style="list-style-type: none"> □保護者との連携・協働が充実する一方で、<u>保護者の負担増</u>となる可能性がある。
<p>【教職員にとって】</p> <ul style="list-style-type: none"> □地域の協力により子供と向き合う時間が<u>確保できる。</u>（学校行事・交通指導等） □<u>地域の人々の理解と協力を得た学校運営</u>や「<u>社会に開かれた教育課程</u>」の実現が可能となる。 □<u>地域人材を活用した教育活動</u>が充実する。 ○関係団体との<u>窓口が一本化</u>される。 	<p>【教職員にとって】</p> <ul style="list-style-type: none"> □立ち上げから安定稼働までは、<u>管理職や担当教員の負担</u>が大きくなる。 □各地域の適切な<u>協議会委員の確保</u>・選定が難しい。 ○協議会の日程調整や準備に<u>労力</u>がかかる。 ○協議会の開催が<u>勤務時間外</u>の開催となる可能性が高くなる。

CSポートフォリオ（コミュニティ・スクールの効果検証ツール）の活用について

各地域・学校において、コミュニティ・スクール関係者（教職員・地域・保護者・子供）に対するアンケート結果を相互に関連付けて集計し、CSの運営状態や取組の効果等をグラフ化・視覚化する検証用ツール「CSポートフォリオ」の活用により、当該地域・学校の取組状況を関係者間で共有し、改善に向けた協議や取組につなげることが可能となる

（※文部科学省委託事業として、令和2年度は、試行的に一部小中約40校で検証を実施。令和3年度は、小中における継続検証及び高等学校での検討・検証を実施予定）

【CSポートフォリオの仕組み（イメージ）】



【今後の活用の可能性】

- ① ポートフォリオを定期的に活用することで、各地域・学校のCSの現状や成果、課題の視覚化と経年比較が可能となり、学校運営協議会で共有・改善方策について協議することで、PDCAサイクルを効果的に回すことができる（定期健康診断）
- ② 項目の工夫などにより、学校評価（関係者評価）を兼ねて実施することで、学校業務の効率化・デジタル化にも寄与

ひきこもり支援の枠組み

年齢	ひきこもりサポート事業(厚生労働省所管)						子ども・若者育成支援推進(内閣府所管)				
	実態把握	講習会等	サポーター	ネットワーク	居場所づくり	相談窓口	【矯正・更生】 総合相談窓口	【保健・医療】 医療及び療養支援	【福祉】 生活環境改善	【雇用】 職業的自立・就業支援	【教育】 修学支援
0歳						こころの健康相談・ひきこもり相談(保健福祉課)	こころの健康相談・ひきこもり相談(保健福祉課)				
7歳											
15歳					若者居場所づくり事業(生涯学習課) ※ちゃんくすへ委託						
18歳 20歳									広島ひきこもり相談支援センター(広島県)東部センター(サテライト)小泉病院	自立支援センターみはら(社会福祉協議会)	
30歳											
40歳											
50歳					ちゃんくす(市の委託事業含む)						
60歳											
64歳											

ひきこもり支援施策の推進について(令和2年10月27日地域福祉課長通知)

就職氷河期世代支援を推進するに当たり、ひきこもり状態にある方など社会参加に向けた支援を必要とする方への自治体における支援体制の構築に向けて、市区町村及び都道府県において取り組むべき事項を示したもの。

(取組の基本的な考え方)

市区町村におけるひきこもり支援体制の構築に当たっては、以下の①～③の取組が基礎

- ① ひきこもり状態にある方等が支援につながるための**ひきこもり相談窓口の明確化・周知**
- ② 地域の支援内容・体制の検討や、関係者間での支援の目標共有に向けた**支援対象者の実態やニーズの把握**
- ③ 関係機関による支援や支援の気運醸成のための**市町村プラットフォームの設置・運営**

・・・支援体制構築のための取組(★)

I 市区町村において取り組むこと

- 原則、**令和3年度末までに、上記①～③(★)の全ての取組を実施すること**
- その取組の前提として以下を実施
 - ・ひきこもり支援の企画立案等の中心的役割を担う部局の設定
 - ・関係部局間の連携による**包括的な支援体制の構築**〔支援対象者の状況に応じて適切な関係部局が連携・協働して支援を実施〕
 - ・近隣の市区町村と合同で支援体制を構築する等、地域の実情に応じた支援体制づくりの検討

II 都道府県において取り組むこと

- **管内市区町村における①～③(★)の取組状況を把握し、以下の取組や支援を実施すること**
- ・管内市区町村における
 - ・ひきこもり支援の取組状況の把握〔市区町村における令和3年度末までの取組実施に向けた計画的な支援や都道府県の労働部局・都道府県労働局等との連携〕
 - ・それぞれの取組の意義に関する理解促進〔市区町村に向けた合同説明会や個別説明等の実施〕
 - ・取組の横展開
 - ・庁内及び関係者との調整への支援
- ・自治体規模等の事情により単独での取組が困難な市区町村に対して、複数市区町村での広域実施や都道府県との合同実施の調整

①ひきこもり相談窓口の明確化・周知

- 相談者の年齢・性別・障害の有無等を問わず相談可能な体制を構築
- 自立相談支援機関未設置の町村においては、町村内の部局や都道府県設置の自立相談支援機関等を相談窓口とすることを検討
- 広報紙・リーフレット等により、相談窓口の名称・場所・連絡先等を、全世帯に周知するよう努める

②支援対象者の実態やニーズの把握

- 支援対象者の概数やニーズ等の支援体制や内容を検討する際の基礎となる実態の把握
- 実態把握の方法は、他の調査との一体的な実施や、都道府県と市区町村の合同実施等、地域の実情に応じた方法とする

③市町村プラットフォームの設置・運営

- 会議体を開催する必要は無く、関係者間相互の連絡体制を築くことでも足りる
- 既存の会議体の活用や都道府県による共同設置など柔軟な形態も可能
- 都道府県PFとの円滑な連携のため、市町村PFを運営する事務局を設置

市町村域

生活困窮者自立支援制度（福祉事務所設置自治体）

自立相談支援事業（必須）

- 相談内容に応じた支援（プラン作成）と適切な関係機関へのつなぎ
- 本人の状況に応じた包括的・継続的な支援
- アウトリーチ支援員の配置

つなぎ

就労準備支援事業（任意）

- 就労準備支援プログラムの作成
- 日常生活自立・社会生活自立・就労自立における支援
- 就労準備支援担当者によるひきこもりの方がいる世帯への訪問支援等の実施

ひきこもり支援に特化した事業（市町村の任意実施）

ひきこもりサポート事業

社会参加に向けた支援（任意選択で実施）

- 相談窓口、支援機関の情報発信
- 居場所づくり
- 実態やニーズの把握
- 講習会・家族会等の開催
- ネットワークづくり
- ひきこもりサポーターの派遣
- ※ひきこもりサポーターの派遣は都道府県も実施可

ひきこもり当事者（ピアサポーター）等によるSNS・電話等による支援

SNSや電話等によるオンラインでの居場所の実施やカウンセリング相談など、リモートでのひきこもり当事者・経験者等による支援の実施

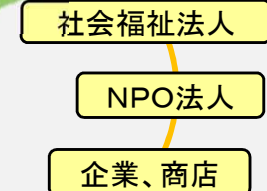
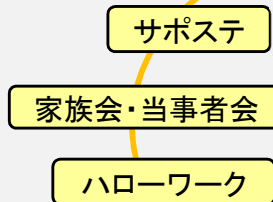
アウトリーチ

来所・電話相談

自立相談支援機関

市町村プラットフォーム

○多職種チームによる
専門的助言
○市町村プラットフォーム
設置・運営の支援



※その他の連携先: 社会福祉協議会、民生委員、保健センター等

チームによる支援

来所・電話相談

ひきこもり地域支援センター

都道府県（指定都市）域

ひきこもり地域支援センター



ひきこもり支援コーディネーター
多職種チーム

ひきこもり地域支援センター

- ひきこもりに特化した相談窓口
- ひきこもり支援コーディネーターによる相談支援
- 関係機関により構成される連絡協議会の設置
- ひきこもりに関する普及啓発、支援情報の発信
- 市町村単位のひきこもり支援関係機関の取組支援
- 法律、医療、心理、就労等の専門職からなる多職種チームの設置

ひきこもり支援に携わる人材の養成研修事業

- ひきこもり当事者（ピアサポーター）等を含む「ひきこもりサポーター」を養成するための研修
- 市町村等のひきこもり支援を担当する職員を対象とした養成研修

国

普及啓発と情報発信

- ひきこもりに関するシンポジウムの開催
- ひきこもり支援に関する情報をまとめたポータルサイトの構築 など

I 事業の目的

- 地域におけるひきこもり支援の基盤を構築し、ひきこもり状態にある本人やその家族に対して、それぞれの状況に応じた社会参加に向けた支援を実施する。

II 事業の実施主体・補助率等

- (1) 実施主体 : 市区町村（社会福祉法人、NPO法人、家族会その他民間団体へ委託可）
※ ひきこもりサポーターの派遣は都道府県も実施可
- (2) 国庫補助率 : 1 / 2
- (3) 国庫補助基準額：市区町村の人口区分に応じて、5,000千円～11,000千円
※ 都道府県が実施する場合は、一律に5,000千円

実施自治体数(令和2年度)
123市区町村
6都道府県

III 事業内容

相談窓口、支援機関の情報発信

相談窓口や利用可能な支援機関の情報をHPや広報紙等の媒体を活用して、住民に分かりやすく発信する。

(自治体の取組例)

- ◆ホームページ・ブログでの情報発信
- ◆広報紙・パンフレット・チラシの配布
- ◆地元紙・ラジオでの情報発信



実態やニーズの把握

支援対象者の実態やニーズを把握する。

(自治体の取組例)

- ◆住民を対象としたアンケート調査の実施
- ◆支援者へのアンケート調査の実施
- ◆支援の利用者へのアンケートやヒアリングの実施



居場所づくり

ひきこもり状態にある者が、同様の状態にある者と安心して過ごすことができ、社会参加の第一歩となる居場所づくりを行う。

(自治体の取組例)

- ◆フリースペースの開設
- ◆イベント、グループワークの開催
- ◆ひきこもり女子会の開催



講習会・家族会等の開催

ひきこもり状態にある者や家族等に向けた講習会・講演会や、家族同士が交流できる家族会等を開催する。

(自治体の取組例)

- ◆家族の情報交換会、研修会の開催
- ◆専門家による講演会の開催
- ◆親子関係等の課題発見に向けたグループワークの実施



ひきこもりサポーターの派遣

ひきこもりサポーター（※）による訪問支援や居場所の運営等を実施する。

(※)ひきこもり経験者や家族等を含むひきこもり支援に関心がある者で、都道府県・市町村が実施する研修を受講した者。

(自治体の取組例)

- ◆サポーターによる訪問支援の実施
- ◆サポーターによるフリースペース運営の補助



ネットワークづくり

様々な主体と連携して、効果的な支援が実施できるよう、関係機関とのネットワークづくりを行う。

(自治体の取組例)

- ◆福祉・医療・教育・就労・大学・NPO等の関係者からなるネットワークの構築
- ◆当事者、家族、支援機関を対象としたシンポジウムの開催



背景

- 有害情報の氾濫等、子供・若者をめぐる環境の悪化
- ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の子供・若者の抱える問題の深刻化
- 従来の個別分野における縦割りの対応では限界

趣旨・目的

- 子供・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備(基本法的性格)
 - ・ 国の本部組織や大綱、地域における計画やワンストップ相談窓口等の枠組み整備
 - ・ 学校教育法、児童福祉法、雇用対策法等関係分野の法律と相まって子供・若者育成支援施策を推進
- 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者を支援するためのネットワーク整備

子供・若者育成支援施策を推進するための
枠組みづくり

〔国〕

〔地方公共団体〕

子ども・若者育成
支援推進大綱

勸案

都道府県、市町村
子ども・若者計画
(努力義務)

策定

子ども・若者育成
支援推進本部
(本部長:総理)

基本理念

国の基本的な施策等

- ・ 各関連分野における施策の総合的な実施
- ・ 国民の理解の増進等(国民運動の展開)
- ・ 社会環境の整備
- ・ 子ども・若者総合相談センターの体制確保
- ・ 年次報告の作成公表

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者を地域において支援するためのネットワークづくり

- ・ 関係機関等 : 各種支援の実施 状況把握、誘導、支援内容等の周知
 - 〔相談～訪問支援(アウトリーチ)、助言、指導 医療、療養 生活環境改善〕
 - 〔修学・就業 知識技能の習得 等の支援〕
- ・ 地域協議会(地方公共団体が単独又は共同で設置): 支援内容の協議、情報の交換～秘密漏洩の禁止
 - ①調整機関: 協議会の事務の総括、構成機関等との連絡調整、支援状況の把握と連絡調整
 - ②指定支援機関: 支援状況を把握しつつ、必要に応じ自ら支援
- ・ 国 : 調査研究、人材の養成、情報の提供及び助言等の支援

保護観察所、少年鑑別所(地域援助)、
少年サポートセンター等

地域若者サポート
ステーション、
合宿型自立支援プロ
グラム実施団体、

ハローワーク、
職業訓練機関等

企業・学校

団体・NPO

保健所、精神保健
福祉センター等

教育委員会等

〔矯正、更生保護等〕
心理相談等

〔雇用〕
職業的自立・就業支援

〔保健、医療〕
医療及び療養支援

〔教育〕
修学支援

〔福祉〕
生活環境改善

指定支援機関
連 携

調整機関

子ども・若者支援
地域協議会

子ども・若者
総合相談センター
(子供・若者に関する
相談窓口)

子供・若者に関する
様々な相談事項

誘導

(就業・修学等)
円滑な社会生活

地域における子供・若者育成支援ネットワーク
(イメージ)

※地域協議会ごとに、地域ニーズ等に応じて関係機関等により構成

三原市若者居場所づくり事業

(平成29年度事業開始)

実施の背景:

ニートやひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の抱える問題の深刻化。しかし、いきなり修学・就労を目指すのではなく、
まずは安心して過ごせる居場所の重要性が増している。

目的:

青少年健全育成の一環として、ひきこもりやニートの状態にある若者の居場所を作り、社会参加に結びつける。

対象:

市内在住でひきこもりやニートの状態にある15歳以上39歳以下の者

事業内容:

- ・当事者や家族等の相談業務を行い、グループワークを行う居場所を月2回開設
- ・活動を通じて円滑に社会生活への移行できるよう支援
- ・実施場所 ちゃんくす(港町一丁目2番26号)
- ・実施日 毎月第2・4金曜日 午後

事業実績:

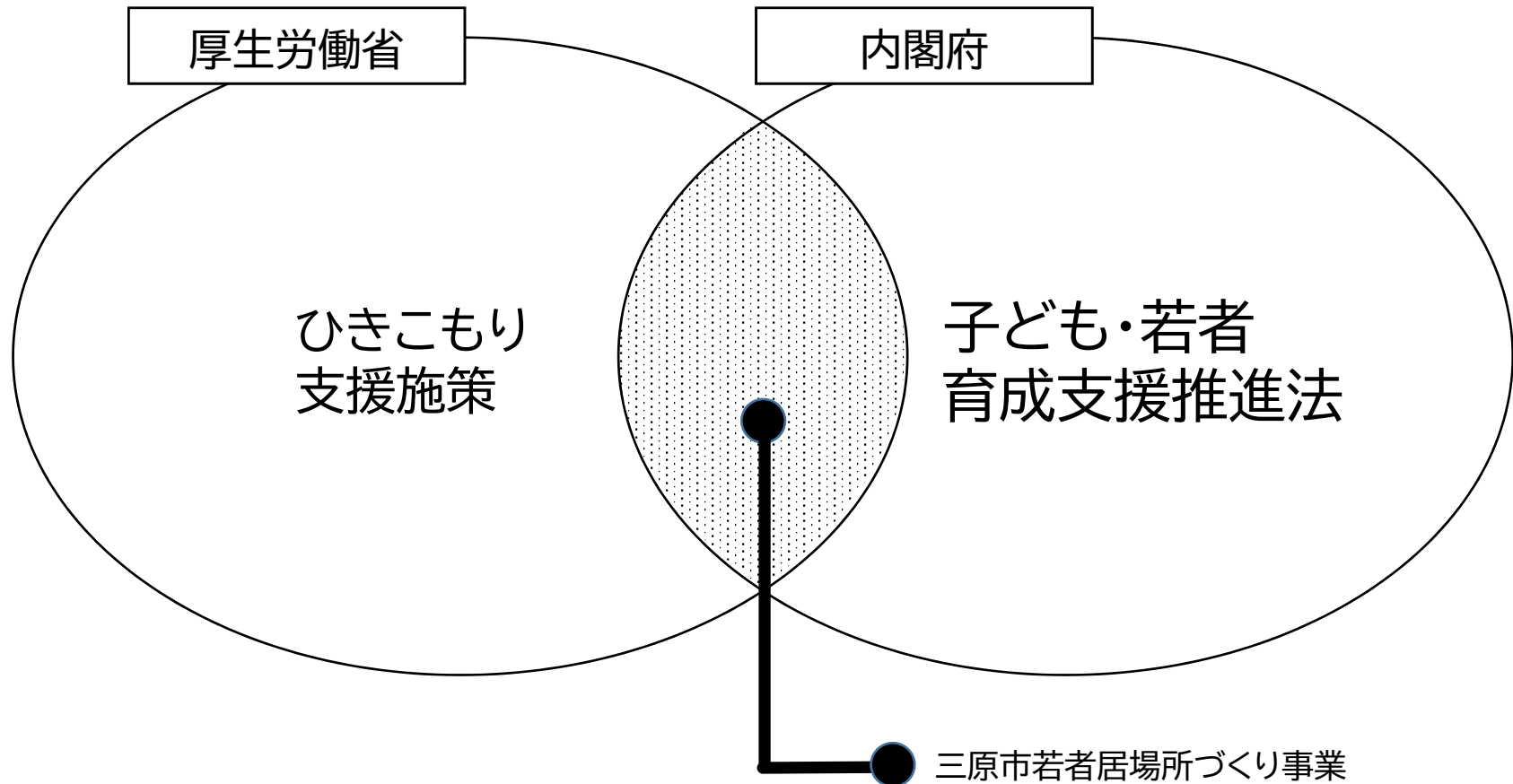
		H29	H30	H31	R2
居場所	実参加者数	3人	4人	3人	4人
	延べ参加者数	45人	70人	42人	77人
電話相談	延べ相談件数	79件	105件	197件	208件

経緯・経過:

広島県が、子ども・若者支援推進法第9条第1項に基づく県計画を平成24年に策定し、ひきこもりやニートへの支援拡充のため、県内市町にも取り組みを呼びかけたことを受けて、本市においても具体的な取り組みとして居場所づくり事業を創設したものの。

当初の目論見では居場所を設け、その参加者を対象としたグループワークを行うことで社会参加を支援することを想定していた。しかし、実際にはその前段の生活支援を中心とした電話相談が多数寄せられている。また、50歳を超える当事者に関する相談も寄せられている。

ひきこもり支援居場所づくり事業



若者：青年期(18歳から30歳未満)の者。
施策によってはポスト青年期(40歳未満)も対象。



I C T 交流(933 少年少女海外研修・交流事業)

これまでの交流の積み重ねを土台に、これからの時代に即した交流で世界をより身近に
 ～ 新たに I C T を活用したオンライン交流を実施 ～

■ 事業日程

4 月～5 月 参加メンバー生徒募集

6 月～8 月 オンライン交流 (主な事業)

6/19(土) シンガポール歴史講義

7/3 (土) やっさ踊り・プレゼン練習

7/22(木) 自己紹介

7/29(木) ゲーム, フリートーク&カルチャー体験(日本の食)

8/5 (木) プレゼン, フリートーク&カルチャー体験(シンガポールの食)

※下線は、ベティ中学校とオンラインで交流する事業

【主な成果】

- G I G A スクールで整備した I C T 端末を活用
- 現地を訪問できない中でも、ベティ中学校と異文化交流を図ることができた。
- 緊急事態宣言時でも、予定を変更することなくオンライン交流を実施できた。
- オンライン交流以外でも生徒同士が個別に交流することで、より相互理解が深まった。



→ 参加者の国際理解・英語学習に対する意欲の向上につながり、国際感覚の育成を図ることができた。



I C T 交流(935 親善都市交流推進事業)

神奈川県湯河原町との小学校 5・6 年生児童による交流

～ 新たに I C T を活用したオンライン交流を実施 ～

■ 事業日程 ■

6 月 参加メンバー生徒募集

7 月～8 月 オンライン交流 (主な事業)

7/3 (土) レクリエーション,
オンライン練習, やっさ踊り練習

7/10(土) 記念品づくり, クリームパン実食,
やっさ踊り練習

7/24(土) 両市町についての学習会,
湯河原町お土産(クッキー)実食,
やっさ踊り練習

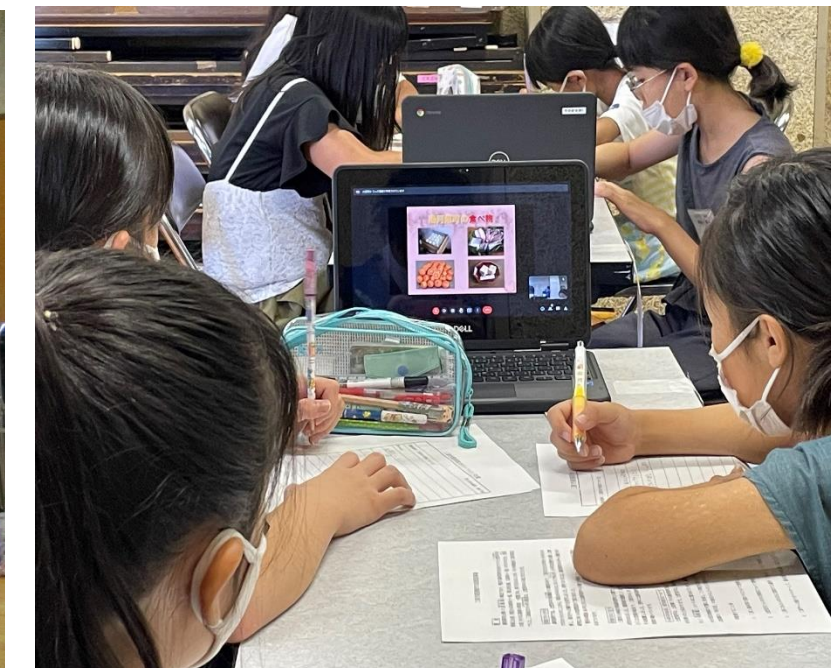
8/8 (日) 【神奈川県への緊急事態宣言発出により延期】
クイズ大会, プレゼント交換
やっさ踊り披露

※下線は, 湯河原町とオンラインで交流する事業

【主な成果】

○ G I G A スクールで整備した I C T 端末を活用することで, 現地を訪問できなくても, 湯河原町児童と交流することができた。

○ わがまち三原をより深く知ることで, 参加者の郷土愛を醸成することができた。

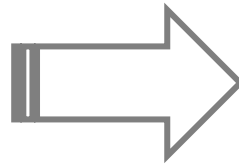


湯河原町と友好と親善を深め, 歴史的背景の学習や伝統文化に触れることで, 子どもたちの郷土愛を育む!

文化財保存活用地域計画

第1回三原市文化財保存活用協議会

- 令和3年8月23日 オンライン開催
- ① 文化財保存活用地域計画
- ② 三原市の文化財
- ③ 意識調査・ワークショップ



【委員からの意見】

- ◆ 若い人の意見を盛り込めるように
- ◆ 埋もれている文化財の掘り起こしを
- ◆ 地域で文化遺産と考えるものを盛り込めば観光や文化が芽生えると思う
- ◆ 市域を超えた取組みになれば、より良い

意見集約の3つの手法

種別	対象	効果
○ 意識調査	自治組織・町内会の代表者	地域毎の特徴・課題
○ ヒアリング	市内業界団体 (商工会議所, 観光協会, 仏教会, 女性会など)	業界団体の意向確認
○ ワークショップ	35才以下の市民	意識醸成と人材育成

意識調査（案）

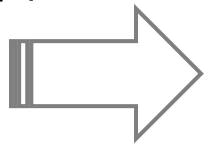
- 目的 ①市民意識の把握 ②地域のお宝発掘
- 時期 10月上旬
- 対象者 自治会・町内会等の代表者（市内全域で505人）
- 内容 ①三原市の歴史文化 ②地域の取組 ③市の取組 ④地域のお宝

ワークショップ（案）

- 目的 文化財の保存と活用に対する若い世代の意識醸成
- 時期 11月の毎週土曜日（全4回） 6日, 13日, 20日, 27日
- 対象者 15～39才の市民（公募の10～20人程度）
- 内容

令和3年度文化財保存活用協議会の開催計画等

- 第1回（済） 文化財保存活用地域計画 三原市の文化財 意識調査・ワークショップ
- 第2回 意識調査・ワークショップ報告 文化財保存活用の課題検討
- 第3回 未指定を含む文化財の基礎資料報告 R3 事業報告 R4 計画作成スケジュール案



○かわら版
（地域計画や協議会について、わかりやすく伝える情報誌）を配布予定

文化財保存活用協議会の構成

区分（文化財保護法第183条の9第2項）	名前	所属	専門	
学識経験者	桂 雄三	元文化庁主任文化財調査官	地質	
	秋山 伸隆	県立広島大学名誉教授	歴史	
	鈴木 康之	県立広島大学教授	考古学	
	向田 裕始	三原市企画展覧会運営委員会委員	民俗	
	吉田 倫子	県立広島大学講師	建築・都市	
	中田 利枝子	就実大学・徳島文理大学非常勤講師	絵画・工芸	
文化財所有者	垣井 龍頭	宗光寺住職	文化財	
商 工	石井 覚道	（一社）三原青年会議所	商工	
観 光	延里 尚志	三原観光協会	観光	
教育委員会が必 要と認める者	教 育	宮本 佳宏	三原市小学校長会	教育
	まちづくり	梅本 尚枝	三原ウイメンズネットワーク	まちづくり
		正田 哲夫	西国街道・本町地区まちづくり協議会	まちづくり
		小松 愛香	株式会社 KOTOYA	まちづくり
市民代表	西村 雅幸	公募委員		
市	由水 有貴	三原市経済部観光課長	市	
	木村 敏男	三原市教育委員会教育部教育部長	市	
都道府県（オブザーバー）	白井 比佐雄	広島県教育委員会管理部 文化財課	県	

スポーツサポートプログラム

● 目的

(1) 新しいスポーツライフの提案

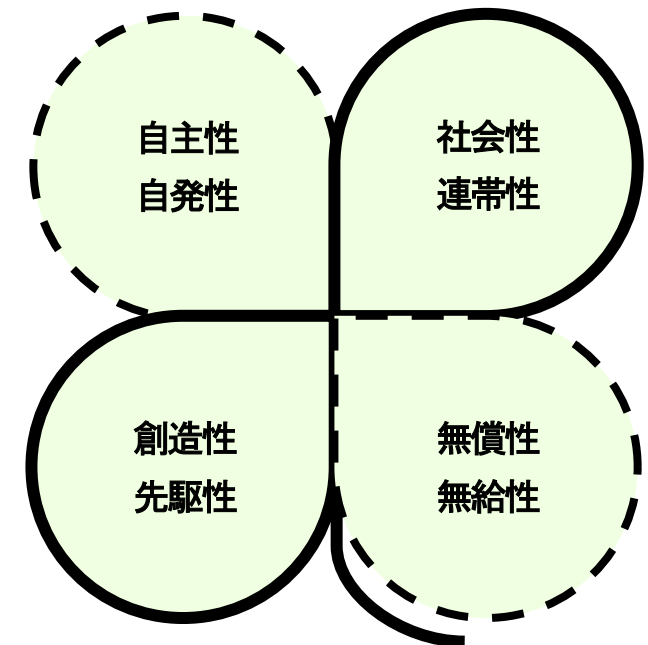
「ささえる」スポーツに関わることで、スポーツライフを豊かに。

(2) スポーツを通じた人と人との交流の場を提供

スポーツの楽しさや、選手、観客と喜びを分かち合うことができる場所、体験する機会の提供。

● ボランティア4原則

- ① 自主性・自発性 自分の意志で行う活動
- ② 社会性・連帯性 互いに助け合い、学びあう活動
- ③ 無償性・無給性 金銭的な報酬を期待して行うのではなく、「経験」「出会い」「感動」「喜び」を得るための活動
- ④ 創造性・先駆性 何が必要とされているのかを考えながらよりよい社会を目指す創る活動



● ファーストステップ

「互いに助け合い よりよいスポーツライフを創り出す活動」

● プログラム概要

